

2)令和4年度の点検結果(愛媛県)

< 橋梁の判定区分 >

◆道路橋の点検結果

愛媛県		令和4年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		185	152	27	6	0
高速道 路会社	西日本	137	20	117	0	0
	本州四国連絡	4	3	1	0	0
県		566	11	515	40	0
市町		1,690	162	1,359	168	1
計		2,582	348	2,019	214	1

○橋梁では、愛媛県（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 13%
- II 78%
- III 8%
- IV 0.04%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【愛媛県】



* 「道路メンテナンス会議調べ」(令和5年3月末時点)
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



2)令和4年度の点検結果(四国全体)

< 橋梁の判定区分 >

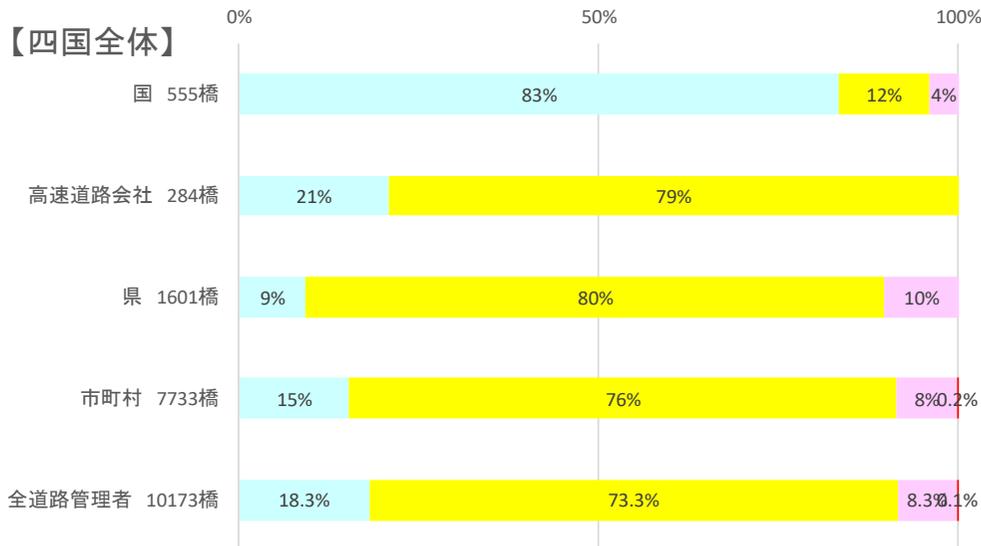
◆道路橋の点検結果

四国全体		令和4年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		555	463	69	23	0
高速道路会社	西日本	271	51	220	0	0
	本州四国連絡	13	8	5	0	0
県		1,601	149	1,288	164	0
市町村		7,733	1,190	5,875	654	14
計		10,173	1,861	7,457	841	14

○橋梁では、四国全体（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 18.3%
- II 73.3%
- III 8.3%
- IV 0.1%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和5年3月末時点）
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



2) 二巡目点検計画(R1~R5) 愛媛県

◆道路橋の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	905	150	17%	191	21%	176	19%	185	20%	203	22%	
高速道路会社	西日本	409	45	11%	55	13%	97	24%	137	33%	75	18%
	本州四国連絡	47	9	19%	11	23%	10	21%	4	9%	13	28%
県	2,694	269	10%	843	31%	498	18%	566	21%	505	19%	
市町	8,916	1,492	17%	2,448	27%	1,750	20%	1,690	19%	1,528	17%	
計	12,971	1,965	15%	3,548	27%	2,531	20%	2,582	20%	2,324	18%	

◆トンネルの点検計画

(左：トンネル数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	57	17	30%	9	16%	16	28%	12	21%	12	21%	
高速道路会社	西日本	69	12	17%	8	12%	17	25%	16	23%	16	23%
	本州四国連絡	3	1	33%	0	0%	1	33%	1	33%	0	0%
県	174	0	0%	38	22%	49	28%	44	25%	40	23%	
市町	56	1	2%	4	7%	17	30%	6	11%	25	45%	
計	359	31	9%	59	16%	100	28%	79	22%	93	26%	

◆道路附属物等の点検計画

(左：道路附属物等数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	264	21	8%	0	0%	172	65%	23	9%	48	18%	
高速道路会社	西日本	138	13	9%	52	38%	21	15%	28	20%	24	17%
	本州四国連絡	5	0	0%	2	40%	5	100%	0	0%	0	0%
県	126	0	0%	2	2%	36	29%	44	35%	39	31%	
市町	40	1	3%	19	48%	4	10%	1	3%	6	15%	
計	573	35	6%	75	13%	238	42%	96	17%	117	20%	

* 「道路メンテナンス会議」調べ（令和5年3月末時点）

* 予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

* 管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある

1) 三巡目点検計画(R6~R10) 愛媛県

◆道路橋の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	905	146	16%	195	22%	181	20%	189	21%	194	21%	
高速道路会社	西日本	409	45	11%	55	13%	97	24%	137	33%	75	18%
	本州四国連絡	47	9	19%	11	23%	10	21%	4	9%	13	28%
県	2,694	279	10%	843	31%	500	19%	567	21%	505	19%	
市町	8,916	1,705	19%	2,089	23%	1,955	22%	1,691	19%	1,468	16%	
計	12,971	2,184	17%	3,193	25%	2,743	21%	2,588	20%	2,255	17%	

◆トンネルの点検計画

(左：トンネル数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	57	11	19%	12	21%	9	16%	12	21%	13	23%	
高速道路会社	西日本	69	12	17%	8	12%	17	25%	16	23%	16	23%
	本州四国連絡	3	1	33%	0	0%	1	33%	1	33%	0	0%
県	174	0	0%	40	23%	49	28%	45	26%	40	23%	
市町	56	1	2%	4	7%	17	30%	7	13%	25	45%	
計	359	25	7%	64	18%	93	26%	81	23%	94	26%	

◆道路附属物等の点検計画

(左：道路附属物等数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	264	22	8%	12	5%	174	66%	28	11%	28	11%	
高速道路会社	西日本	138	13	9%	52	38%	21	15%	28	20%	24	17%
	本州四国連絡	5	0	0%	2	40%	5	100%	0	0%	0	0%
県	126	0	0%	0	0%	43	34%	44	35%	38	30%	
市町	40	2	5%	25	63%	4	10%	3	8%	6	15%	
計	573	37	6%	91	16%	247	43%	103	18%	96	17%	

* 「道路メンテナンス会議」調べ（令和5年9月末時点）

* 予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

* 管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある